

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

第12回 ILO駐日事務所でのインターンシップに参加して

男女共同参画推進本部委員 大和 加代子 (59期)

応募・参加までの経緯

2014年1月から3ヶ月間、日弁連の制度で、ILO（国際労働機関）駐日事務所のインターンシップに参加した。当時私は2人の保育園児（6歳と2歳）を抱えており、しかも、2013年夏まで会社員である夫の留学に合わせて1年間の語学留学をした後、年度途中に職場復帰した都合で、下の子は最寄り駅から2駅離れた保育園に通っているという状態であった（ちなみに子供が別々の保育園に通っていると手間は倍になり、とても大変である）。

その状態でなぜ業務と余り関係ない内容のインターンに行ったのかといえば、職場に復帰したばかりで比較的仕事に余裕があり、また折角苦労して語学学校に通ったのだから仕事で英語を使ってみたかったという程度の理由である。応募要領によるとTOEIC850点以上が要件となっており、若手が優先的に採用されるとのことだった。私の当時のTOEICのベストスコアは留学前に取得した840点であり、59期が若手に当たるのかどうか微妙であったが、迷っていても仕方がないのでとりあえず応募した。

このように考え抜いた末での応募とはとてもいえなかったが、無事に採用され、パートタイム（週に2.5日分）で参加することにした（したがって週の半分は事務所に出勤することが可能である）。

「ディーセント・ワーク」の概念に触れて

当時のILO駐日事務所の人員構成は、代表、次長、事務局長及び秘書がそれぞれ1名ずつ、研究、広報及びイベント等を担当する職員が2名、会計等の事務及び翻訳等を担当するパートタイム職員がそれぞれ

1名ずつであった。私が参加した際は、インターンが2人おり、2人で手分けして同一価値労働同一賃金に関するレポートの日本語訳を行いながら、ILOの重点課題である児童労働撲滅に関する講演のパワーポイント制作や、東日本大震災復興に関する国際シンポジウムの議事録作成、労働関連法制の改正についての報告書作成等、その時々に必要な作業をしていた。

このように個人的な作業を進める日々であったが、一般的な日本の価値観や常識を前提としないレポートを読むことや、ILOの活動の主目標と位置付けられている「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の概念に触れることは、労働や日本社会についての考え方を見直す良いきっかけとなった。例えば、一般的に、共働きの夫婦間において夫の方の収入が多い場合、妻が家事も分担するのは公平である・もしくは仕方ないという考え方がありうる。しかし、同一価値労働同一賃金のレポートを翻訳する中で、このような考え方は女性の労働の価値が正しく評価されていないければ、そもそも前提に問題がある話になってしまうのではないかと、などと個人的に考えたりした。

また、ILO駐日事務所の職員は、全員日本人であったが（次長以外は全員女性）、皆さん国際経験豊かであり、こちらが希望すれば色々な人と会うチャンスをつけて下さるし、日々接するうちに仕事に対する姿勢等から多くのことを学ばせていただいた。国際機関で働くことを検討している方だけでなく、これから留学を考えている方、私のように普段と違うことをやってみたいと思う方にも是非応募していただき、一人でも多くの弁護士にディーセント・ワークの概念を体感してもらいたいと思う。